

質問回答

2015年12月2日

「案件名:ニカラグア国マナグア市都市開発マスタープランプロジェクト」

(公告日:2015年11月18日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>第2 業務の目的・内容に関する事項</p> <p>P.23. プロジェクトの対象地域</p> <p>P.11 6-3. マナグア首都圏の現況把握及び...</p> <p>P.13 6-6.(1) マナグア首都圏及びマナグア市の...等</p>	<p>当プロジェクトの対象地域は指示書 P. 23. にありますが、明確にするため、「マナグア首都圏」という用語の定義について確認させて下さい。</p> <p>マナグア首都圏の地理的な広がりについて、Plan de Acción- Managua Sostenible においては南東のマサヤ市までを含み、マナグア市が2007年に作成した Plan de Acción para la Region Metropolitana では南東のマサヤ市に加えグラナダ市までを含みます。</p> <p>マナグア首都圏とは、ESCI の対象地を包含し、広域的な連動可能性のあるグラナダ等を含むの定義を想定していますが、その理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>マナグア首都圏の地理的な定義は存在していませんが、「3. プロジェクトの対象地域」に記載のとおり、マナグア市の都市計画に直接的な影響を及ぼす範囲を本件の調査対象地域(=首都圏)と想定しています。プロポーザルでは「直接的な影響を及ぼす範囲」をどのような観点から定義したのかを含めご提案をお願いいたします。</p>
2	<p>第3 業務実施上の条件</p> <p>P.20 3. ニカラグア政府の便宜供与</p>	<p>R/D に基づき、マナグア市の市役所内にオフィスを提供して頂くと想定していますが、オフィスの場所や広さについて把握されていたらご教示願います。また、オフィスの備品等についても把握されていたらご教示願います。</p> <p>万が一、現時点でオフィス提供が確約されていない場合、見積りに計上する必要があるますが、オフ</p>	<p>執務スペースはマナグア市役所内が想定されています。詳細計画策定調査時に候補とされる執務スペースを確認していますが、10名程度が執務するには十分な広さが確保されています。執務スペースの提供は先方の負担という形で整理されていますので、オフィスの借上げは不要(見積計上不要)です。執務スペースの備品詳細につい</p>

		<p>イス賃貸の見積額は調査団員数や調査期間から非常に高額になるため、定率化の一般業務費内に収めることは困難です。見積りに計上する場合は別途見積とすることをご了承いただければ幸いです。</p>	<p>ては確認ができていません。</p>
3	P. 21-22 6. 現地再委託	<p>ご指示いただいている「交通実態調査」以外の再委託を提案、見積る場合も「本見積」とのことですが、下記理由から、別見積扱いとすることをご了承いただけないでしょうか。</p> <p>各提案者の本業務の理解度や認識度に基づき、再委託の必要性や妥当性の判断も異なると思料します。提案者としては、本業務がより効果的かつ効率的に実施されるために、再委託を提案させていただきますが、最終的には貴機構との契約交渉の際に予算等含めた各種条件と照らし合わせた上で、その可否についてご判断いただくものと理解します。ついては、現時点で再委託の提案は技術面の評価でのファクターとして捉えていただき、価格面の評価には含めないよう、見積については別見積としていただくことが妥当かと存じます。ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>提案内容にかかる技術面の評価を公平な条件下で実施するため、「交通実態調査」以外の再委託を提案する場合にも、原指示のとおり「本見積」としてください。</p>

以上